

② 広報なごや 平成28年5月号

今|月|の|特|集|

5月「世界フェアトレード月間」

5月
第2土曜日は

世界フェアトレード・デー

～フェアトレードについて考えてみませんか？～

私たちの暮らしは、生物資源や化石燃料を利用して、ごみや温室効果ガスを出すなど、地球環境に負荷をかけています。そうした環境問題は、自然破壊や気候変動という形で、私たちの暮らしの「持続可能性」を脅かしています。社会を持続可能なものにしていくため、「フェアトレード」について考えてみませんか？

**昨年9月19日に名古屋市が
フェアトレードタウンの認定を受けました！**

国内では2番目の認定です。その理念の普及に協力していくため、「国際フェアトレードタウンなごや宣言」を行いました。

フェアトレードタウンとは？ 市民・学校・企業・行政などが一体となってフェアトレードの理念を支持し、運動に取り組んでいる都市のことで、世界中で1,700以上あります。



フェアトレードとは？

原料や製品を安く大量に手に入れることが、開発途上国における低賃金労働・貧困の一因となっています。また生産性優先のために、農薬を大量に使用し、森林を伐採することで、土壌汚染や環境破壊などを引き起こしている場合もあります。フェアトレードは、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することで、そうした問題を解決する仕組みです。

イベントに参加してみよう！

市内各地で、フェアトレード推進団体などを中心にイベントやキャンペーンが実施されます。イベントに参加してフェアトレードについて学びましょう。詳しくは市ウェブサイト「フェアトレード」検索。

フェアトレードフェスティバル

内容 フェアトレードに関するパネル展示やステージイベントなど
日時 5/14(土)午前11:00～午後5:00
場所 ヒルズウォーク徳重ガーデンズ 1階ヒルズコート(緑区鳴海町字徳重18-44)

申込不要
参加無料

フェアトレードの普及啓発活動を紹介！

フェアトレードの活動に取り組んでいる学生の皆さんにインタビューを行いました。

愛知県立愛知商業高等学校 ユネスコクラブ

◆どのような活動に取り組んでいますか？

もともとは地域の魅力を発信する取り組みをしていましたが、2013年にユネスコスクールになったことから、フェアトレードについて知りました。フェアトレードアイスクリームの開発、「環境アーなごや」などのイベント出展、プレゼンテーションなど、フェアトレードと地域の魅力とを結びつけ、日常生活に取り入れるきっかけとなるような活動をしています。また、イベント参加者が強く印象に残る経験・体験になるような工夫をしています。

※ユネスコスクール…ユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校

◆活動してよかったことは？

地域の方、さまざまな年代・職業の方などつながることができ、つながりを生かしてさまざまなイベントができることが面白いです。

◆市民の皆さんへ

まず、商品を手にとってもらいたい。私たちの活動がそのきっかけになるとうれしいです。



フェアトレードアイスクリームを紹介するユネスコクラブの皆さん

愛知県立南陽高等学校 Nanyo Company部

◆どのような活動に取り組んでいますか？

2010年に地域貢献を目的として部が発足しました。そして、フェアトレードの取り組みや、商品の企画・製造・販売・経理を通して、地域に貢献し、地域の方々に喜んでいただける活動をしています。例えば、戸田川緑地のイベントなどに出店し、商品販売などを行っていますほか、企業と協同で「コーヒー」や「おもちゃばこカラー」など、約15商品を開発しました。

◆活動してよかったことは？

フェアトレードについて知ってもらえることがうれしいし、達成感もあります。また、さまざまな人との行動の輪や、自分の幅が広がりました。

◆市民の皆さんへ

もっと多くの人にフェアトレードについて知ってもらい、他の商品との違いや、その良さに気付いてほしいです。



開発した商品を紹介するNanyo Company部の皆さん

問合せ 環境局環境活動推進課 ☎972-2692 FAX972-4134

5月は児童虐待防止推進月間です

5月は名古屋市が条例で定める独自の児童虐待防止推進月間です。児童虐待は増加傾向にあります。虐待の早期発見には、地域での見守り・声かけなど、一人一人の協力が不可欠です。あなたの行動が子どもの命を救います。

●児童相談所における児童虐待相談対応件数(単位:件)



児童虐待とは、保護者が子どもに対して行う次の行為です

- ▶ **身体的虐待**：子どもの身体を傷つけること
- ▶ **ネグレクト**：子どもの養育を十分に行わないこと
- ▶ **心理的虐待**：言葉で攻撃することや拒否すること
- ▶ **性的虐待**：子どもにわけつな行為を強要すること



これらは、子どもの心身の成長や発達を害する行為であり、保護者が子どものことを思っている「しつけ」だと考えていても、子どもにとって有害であれば虐待です。

オレンジリボン

オレンジリボンには、児童虐待の現状を多くの人に知ってもらい、虐待を防止し、子どもたちが幸福になれるよう、というメッセージが込められています。

子育てに悩む保護者や子ども自身の[SO]Sに応えます

○なごやっ子SO ☎761-4152(24時間365日対応)

虐待かな?と思ったら、まずはご連絡・ご相談ください

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。連絡は匿名で行うことができ、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。また連絡者が、責任を問われることはありません。

- 時間 月曜～金曜日(祝休日・年末年始を除く)午前8:45～午後5:30
- 中央児童相談所 ☎757-6111(時間外は ☎757-6112) FAX757-6122
担当区(千種・東・北・中・昭和・瑞穂・守山・緑・名東・天白区)
 - 西部児童相談所 ☎365-3231(時間外は ☎365-3252) FAX365-3281
担当区(西・中村・熱田・中川・港・南区)
 - 区役所民生子ども課・支所区民福祉課

なごやすくすくボランティア養成講座

身近なところから始めてみませんか？

すくすくサポーター養成講座

無料

児童虐待の予防のため、地域において親子の見守りを行い、親子への声かけの仕方や関わり方を学びます。

日時 ①5/27(金)午後1:30～3:30 ②6/10(金)午後2:00～4:00
会場 ①西区役所第3会議室 ②758キッズステーション(中区栄三丁目18-1 ナディアパーク6階)
人数 各30人程度(託児要相談) 無料
申込 電話・郵送・ファクスで社会福祉法人昭徳会 子ども家庭支援センターさくら(〒457-0014南区呼続四丁目26-37) ☎821-7867 FAX821-7869
受付 ①5/25(水) ②6/8(水)必着
講師 区役所民生子ども課・保健所・758キッズステーション

子育て支援団体や子育てサロンなどの活動、区役所や保健所が実施する子育て支援の活動のお手伝いの仕方などを学びます。

※すくすくサポーターになるには、なごやすくすくボランティア養成講座、すくすくサポーター養成講座の両方の受講が必要です。

日時 5/26(木)午前10:45～午後3:25
場所 758キッズステーション 人数 20人程度
申込 電話で58キッズステーション ☎262-2372 FAX262-2370
受付 5/24(火)まで

問合せ 子ども青少年局児童虐待対策室 ☎972-3979 FAX972-4419

